

# ジャパネットポイント利用規約

本規約は、株式会社ジャパネットたかた(以下「当社」といいます。)が、会員に対して会員向けサービスを提供等するにあたり、その諸条件を定めたものです。なお、本規約に定めのない事項については、別途当社が定めるガイドライン等(以下「ガイドライン等」といいます。)が優先適用されます。

## 第1条(定義)

本規約で使用する用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 「カード」とは、当社と三井住友カード株式会社(以下「提携先」といいます。)が提携して発行するクレジットカード機能を有するジャパネットカードをいいます。
- (2) 「会員」とは、当社及び提携先がカードの入会を認めた者をいいます。  
カードの入会の条件としては、提携先が設定する入会条件に加え、当社に対し、会員毎に定められた時期に当社が通知又は当社ホームページにおいて公表する年会費を毎年支払うことを条件とする。なお、当社は、当社又は提携先の責に帰すべき事由により会員が退会又は会員資格を取消された場合を除き、年会費を返還しません。
- (3) 「ポイント」とは、当社が発行する「ジャパネットポイント」をいいます。
- (4) 「加盟店」とは、当社がポイントの付与または利用を認めた店舗等をいいます。
- (5) 「本サービス」とは、会員が当社または加盟店においてカードを利用し、当社が会員に対してポイントを付与すること及び会員が保有するポイントを当社で購入する商品またはサービスの提供の代金の決済に利用することができるサービスならびにこれらに付随して当社が提供するポイントの管理等をいいます。
- (6) 「対象取引」とは、会員が当社または加盟店において当社が別途定める商品の購入またはサービスの提供に対する代金をカードにより支払うことをいいます。

## 第2条(ポイントの付与)

1. 当社は、会員が当社または加盟店において、カードを利用して対象取引を行ったときに、ポイントを付与します。
2. ポイント付与の対象となる加盟店、ポイントの付与率、ポイントの有効期限、ポイントの利用条件、その他ポイントに係る条件等(以下 総称して「ポイント付与条件」といいます。)は、当社が決定し、当社ホームページ等において会員に公表します。なお、ポイント付与条件が変更された場合も同様とします。
3. ポイント付与の対象となる取引か否か、ポイントの付与率、及びポイントの有効期限は、加盟店、対象取引等の種類によって異なることがあります。なお、ポイント付与の可否、付与するポイント数、その他ポイント付与に疑義が生じた場合、当該ポイント付与に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、会員はこれに従うものとしてます。また、加盟店が、自己の顧客に対して、当社と関連しない独自のポイント付与制度を導入している場合、当該独自ポイントの付与率等はそれぞれの加盟店の規定に従うものとしてます。

## 第3条(ポイントの取り消しまたは消滅)

1. 当社は、会員が以下のいずれかに該当すると判断した場合、会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの全部または一部を取り消すことができます。
  - (1) 氏名、住所、電話番号等について虚偽の申告をした場合
  - (2) 本規約またはガイドライン等に違反した場合
  - (3) 会員の資格を喪失した場合
  - (4) 当社が会員に対しポイントを付与した後に、当該ポイントの付与条件を充足していないことが明らかとなった場合
  - (5) 会員に違法行為または不正行為があった場合
  - (6) 第三者によるポイントの不正利用の可能性があると当社が判断した場合
  - (7) 会員が死亡した場合または会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合
  - (8) 法令等の定めにより、当社がポイントの利用を停止する義務を負った場合
  - (9) 会員が第6条に違反していると当社が認めた場合
  - (10) 前各号に類する事由が生じた場合その他当社が会員として不適格と判断した場合
2. 会員が、ポイントごとに定められる有効期間内に当該ポイントを利用しない場合、当該ポイントは自動的に消滅します。
3. 当社は、取り消しされまたは消滅したポイントについて、再発行、損害賠償、その他名目及び方法を問わず、一切責任を負いません。

## 第4条(ポイントの利用等)

1. 会員は、当社が認める場合、会員が保有するポイントを当社から購入する商品またはサービスの提供等の代金の全部または一部の支払い(以下「決済」といいます。)において、当社所定の方法によりポイントを利用することができます。ただし、リサイクル料金、PC訪問レッスンパック延長料金、離島訪問料金、標準工事料金以外の工事料金、インターネットプロバイダ利用料金、携帯電話の月額料金、ウォーターサーバーの月額料金、グルメ定期便の月額料金、その他当社が定めるサービスにかかる料金等はポイントを利用することができません。
2. 当社は、ポイント利用の対象となる商品またはサービスを制限し、またはポイントの利用に条件を付す場合があります。

3. 会員は、ポイントを利用せずに決済を完了した場合、決済後に当社に対してポイントの利用を請求することはできません。
4. 会員は、商品を受け取る前に、ポイント利用の取り消し、ポイントを利用して決済した取引の取り消し、または変更を希望する場合には、当社と協議の上、これを解決するものとします。
5. 会員が商品を受け取り後商品を当社に返品する場合は、原則として当社は、決済に利用したポイントを返還し、ポイント利用分の代金額の返金等はいたしません。ただし、ポイントでの返還が困難である等の特別な事由がある場合は、当社の基準により、返金、代替商品の割引、金券等によって、相当額を提供するものとします。また、ポイントの内容または利用条件として別途定めのある場合はこれに従うものとします。
6. 会員は、決済完了の時点でポイント毎に定められる有効期限を超過していた場合、購入手続きの途中であっても有効期限を超過しているポイントは失効し、利用不可になることをあらかじめ承諾します。なお、「決済完了の時点」とは、会員からの注文を当社が承諾した時点とします。具体的には、WEBにおいては、最終確認のページで「注文を確認する」のボタンを押し、当社からの購入手続き完了のメールが届いた時点とし、その他については会員の注文の後、当社がこれを承諾する手続きを完了した時点とします。

#### 第5条(反社会的勢力の排除)

1. 会員は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - (1) 暴力団
  - (2) 暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
  - (3) 暴力団準構成員
  - (4) 暴力団関係企業
  - (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
  - (6) 前各号の共生者
  - (7) その他前各号に準ずる者
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為

#### 第6条(免責)

当社は、ポイントの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。天災地変、通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断、遅延、中止、データの消失、ポイントの利用に関する障害、データの不正アクセスにより生じた損害、その他ポイントの利用に関して会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第7条(本サービスの中断・停止)

当社は、次の各号に掲げる事項が生じた場合、会員に対して事前に通知することなく、本サービスの全部または一部を中断もしくは停止することができるものとし、会員はあらかじめこれを承諾するものとします。

- (1) 自己の設備の移設、保守、点検または工事等の作業が生じたとき
- (2) 通信回線、コンピュータ、その他本サービスを運営するシステムに障害が生じたとき
- (3) 当社、会員、加盟店、その他第三者の利益を保護するためにやむを得ないとき
- (4) 本規約等に基づき、本サービスを中断または停止するとき

#### 第8条(個人情報保護及び情報セキュリティへの取組み)

本規約に定めのない事項については、当社の定める「個人情報保護への取組み」または「情報セキュリティへの取組み」が準用されるものとします。

#### 第9条(規約の改定)

当社は、会員に事前に通知することなく、本規約の全部または一部を変更することができるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。なお、本規約の改定は、当社が改定後の規約を当社ホームページにおいて公表したときに、その効力は生じるものとし、改定後に会員が本規約に係る取引を行うことをもって改定後の本規約に同意したものとみなします。

#### 第10条(ポイントの確認方法)

会員は、ポイント付与及び利用の履歴ならびに利用できるポイントの残高等を当社ホームページ(www.japanet.co.jp)における会員ページ等にて確認することができます。